



鶴岡市景観計画

令和5年3月

目次

1. 鶴岡市の概要と景観計画について	1
(1) はじめに	1
(2) 鶴岡市の概要	1
①市の成り立ちと市域	1
②気候	2
③地形	2
④土地利用	2
⑤歴史文化	3
(3) 計画策定の目的	4
(4) これまでの実績と評価	4
①景観計画（当初計画）策定前	4
②景観計画（当初計画）策定後	5
(5) 景観まちづくりの課題、景観計画改定の必要性	6
①景観まちづくりの課題	6
②景観計画改定の必要性	6
(6) 計画の位置付け	7
2. 景観計画の区域	8
3. 良好な景観の形成に関する方針	9
(1) 基本方針	11
(2) 類型別、景観要素別の方針	12
(3) 大規模再生可能エネルギー発電施設への方針	17

(4) 地域別の方針	18
①鶴岡地域	18
②藤島地域	22
③羽黒地域	25
④櫛引地域	28
⑤朝日地域	31
⑥温海地域	33
地域別の景観上の配慮を要する視対象の例	36
4. 行為の制限に関する事項	37
(1) 全域における制限	37
①大規模建築物等の景観に関する制限	37
(2) 地区における制限	39
①羽黒地域大鳥居周辺地区	39
②羽黒地域手向地区	42
③羽黒地域松ヶ岡地区	45
④美咲町シンボルロード地区	48
5. 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針	53
(1) 景観重要建造物の指定の方針	53
(2) 景観重要樹木の指定の方針	53
6. 景観重要公共施設の整備に関する事項	54
(1) 景観重要公共施設の指定の方針	54
(2) 景観重要公共施設の整備に関する方針	55

7. 景観まちづくりの推進方策	56
(1) 市民、事業者、行政の対話による景観まちづくり	56
(2) 景観まちづくりの取組例	56
①手向地区まちづくり協定・まちなみ景観形成事業	56
②あつみ温泉の人中心のみちづくり・まちづくり	57
③ビューポイントの紹介	57
④都市計画高度地区特例許可に係る事前相談制度（デザインレビュー）	58
(3) 景観計画に関する手続	59
①行為の制限に関する届出の流れ	59
②都市計画高度地区特例許可に係る事前相談制度の流れ	60

[資料編]

(1) 景観計画改定の経過	1
(2) 景観計画改定の体制	2
(3) 景観シミュレーション	3
①山当て	3
②再生可能エネルギー発電施設	8
(4) 景観まちづくり市民フォーラム	11
(5) その他	33
①マンセル表色系	33